

① 濁水準備金の益金算入に関する明細書

事業年度 . . . 法人名

別表十二(十八) 平二十三・四・一以後終了事業年度分

当期益金算入額の計算	濁水損失が生じた場合の益金算入額	1	円	翌期の繰越額の計算	期首現在額	6	円
	同上以外の場合による益金算入額	2			濁水損失が生じた場合の取崩額	7	
					同上以外の場合による準備金取崩額	8	
	計 (1) + (2)	3			計 (7) + (8)	9	
	当期準備金取崩額 (9)	4			差引期末現在額 (6) - (9)	10	
					同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	11	
	益金算入額 (3) - (4)	5			当期中において益金の額に算入すべき金額 (5)	12	
					期末濁水準備金 (10) - (11) - (12)	13	

別表十二（十八）の記載の仕方

- 1 この明細書は、青色申告法人で渴水準備金を積み立てている電気事業法第2条第1項第9号（定義）に規定する電気事業を営むものが、平成11年改正措置法附則第27条第6項（渴水準備金に関する経過措置）の規定によりなおその効力を有するものとされる平成11年改正前の措置法第57条の2第2項から第6項まで又は第8項（渴水準備金）の規定の適用を受ける場合に記載します。
- 2 「期首現在額6」には、当期首現在の税務計算上の渴水準備金の金額を記載します。